

消費者政策推進のための専門人材の育成・確保について

2018.12.12

法政大学

樋口一清

1. 専門人材育成・確保に当たっての留意点

- ①今日、消費者を巡る環境は、ネット社会の拡大、超高齢社会の到来、グローバル化の進展、サステナビリティへの取組みなど大きく変化。消費者政策の課題は、ますます複雑・高度化し、専門人材の育成・確保が急務。
- ②こうした環境変化の下で、消費者政策推進のための専門人材育成に当たっては、経済学、経営学、法律学、心理学、製品安全、食品安全など、幅広い学問領域を含む視点が必要。
- ③専門人材養成に関しては、大学側も十分協力可能。ただし、民間資格制度等との連携による人材養成など、関係者との連携、協力がカギとなる。
- ④その意味では、懇談会において、人材養成のあり方だけでなく、大学院修了後の人材活用の道筋を示していただくことを期待。シニア人材、女性の活躍の機会を広げるためにも、人材活用のビジョンが必要。
- ⑤また、大学側からみると、行政の本問題に関する継続的な取組みが重要。研究、教育を継続的に推進するため、官民の連携支援体制の強化が必要。

2. 専門人材育成のための大学院教育の可能性

(1) 現状

- ①体系的な大学院教育の取組みはほとんどない（学びたくても学べない状況）。
- ②まず、国、自治体の消費者行政関係者や、全国2万5千人強の有資格者（消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員、消費生活コンサルタント、CAP合格者など）、ACAP会員を初めとした企業関係者の本格的な学び直しの機会を確保すべきと考える。

(2) 当面の専門人材育成のあり方

①人材育成の目標

- ・T型人材の育成（専門性と俯瞰力）。
- ・行政や企業での専門人材としての活躍を期待。

②主な対象

- ・国、自治体関係者（相談員を含む）
- ・消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員、消費生活コンサルタント、CAP合格者など資格保有者

など

③具体的な仕組み

- ・社会人大学院の活用（学び直し、女性活躍などの場として実績あり、学部教育と必ずしも連動しない独立大学院）
- ・既存大学院におけるコース（プログラム）の新設。
例.専門職大学院（公共政策、経営）、生活科学・家政学などの大学院

3. 民間資格制度との連携による人材育成の重要性

例.消費生活アドバイザー制度のケース

- ・消費生活アドバイザーに上位資格を設けて、大学院との連携を図ることも一案（現在は、有資格者の継続的な資質向上のための制度が存在しない。企業定年後のシニアの活用なども大きな課題。）
- ・CAP制度など資格制度と大学教育と連携（他の資格制度に例があるように、資格制度取得を単位化することも可能）。

4. 今後の人材育成の進め方

①人材育成拠点の整備

- ・大都市圏における拠点としてのモデル大学院の支援と資格認定制度との連携。
- ・地方大学連携によるプラットフォーム構想（遠隔教育・単位互換、モデルカリキュラム、教材など）の推進。 cf.環境人材育成コンソーシアム

②SDGs 推進の観点から、環境政策等、他の政策との連携による人材育成推進を検討できないか。

③国、自治体、企業における専門人材の積極的な活用。

④併せて、消費者政策に関する専門研究機関の整備や、専門教育機関の設立についても、是非、検討頂きたい（この点については関係学会の支援も重要）。

5. 専門人材育成のための私案

提案1. 人材育成拠点として、「モデル大学院」（消費者政策推進に関する専門人材養成を実施していると認められる大学院）を全国数か所指定。

提案2. 上記、人材育成拠点と民間資格制度の連携による新たな人材養成体制の整備。

提案3. 国、自治体、企業における専門人材の積極活用のための「官民連携組織」の創設（自治体のシニア相談員への民間人材の登用、企業における定年後雇用などを期待）。